

令和 7 年第 10 回教育委員会定例会 会議録

1 開催日時 令和 7 年 10 月 22 日 (水) 午後 1 時 30 分～午後 2 時 15 分

2 開催場所 春日井市役所 9 階 教育委員会室

3 出席者

【教育長】 児島 靖

【委 員】 浅井 敦臣

【委 員】 竹田 卓弘

【委 員】 向 文緒

【委 員】 河合 香吏

【事務局】 教育部長	森本 邦博
いきがい創生部長	塚本 滋
教育総務課長	宮寄 英介
同 課長補佐	田之上 愛子
同 主査	砂田 恭平
同 主任	倉知 美香
学校教育課長	前原 敦
同 主幹 (教)	梶田 英男
同 主幹 (事)	梶田 傑
同 指導主事	湯浅 公
同 課長補佐	仲野 高弘
学校給食課長	加藤 純也
文化財課長	北野 将好
野外教育センター所長	神戸 明子
同 主幹	坂野 年伸
いきがい推進課長	大野 利重
図書館長	松田 健作

4 議 題

- (1) 春日井市立中学校標準服製造申請の認定について
- (2) 令和 8 年度教職員定期人事異動方針について

- (3) 松原学習センターの廃止について
- (4) 春日井市教育委員会表彰について
- (5) 教育委員会事務局等人事異動について

5 報 告

- (1) 令和8年(第1回～第3回)教育委員会定例会の日程について
- (2) 令和7年第4回市議会定例会について

6 議事概要

教育長	本日の傍聴者は1名。
教育長	春日井市教育委員会会議規則第6条第2項の規定により、会議録署名人は、浅井委員を指定。
教育長 (報告事項)	<p>今日の最低気温は13度と、季節が一気に前進した。ただ、これで平年並みの最低気温だそうだ。今後は平年より気温が高い傾向が続くとのことで、美しい紅葉が見られるのは、11月後半以降の平年並みか遅くなることである。</p> <p>10月6日、大手小学校の開校50周年記念式典が行われた。大手小学校は、市内26番目の学校として昭和51年4月に鷹来小学校より分離独立し開校した。厳粛な中にも祝賀ムードあふれる式典だった。</p> <p>17日には、学校を長く休んでいる子どもたちの外出するきっかけになればと考え、不登校の小中学生に給食を提供する「春日井ひだまり食堂」を、試行として、東部第1調理場で初めて開いた。当日は、事前に申し込みのあった5家庭の小学生6人と保護者の計11人の参加があった。今後については、参加者等の意見も伺いながら検討していきたい。</p> <p>18日、19日には「第49回春日井まつり」を行い、春日井まつりに合わせて、18日から3日間、男鹿市の子どもたち15名が春日井に来た。男鹿に訪問した春日井の子どもたちとともに、今年は、名古屋城、トヨタ産業記念博物館、春日井まつりを見学し、最終日には、押沢台小学校の児童とも交流した。久しぶりの再会を喜び仲良く活動している姿が印象的だった。</p>

25日には、「第35回ハニワまつり」を実施する。ハニワまつりでは、109体のハニワの野焼き、体験工房、製鉄実演や小中学校の音楽部や吹奏楽部の演奏、地元の方による舞台芸能などを行う。味美連合区による炊き出しや、昨年より1台増えて7台のキッチンカー、そして今年初の取組として、東海記念病院による「フレフレ！フレイル予防教室」という、気軽に体力チェックができるコーナーも予定している。

10月31日には、昨年度に引き続き、研究開発学校である出川小学校と高森台中学校が研究発表会を行う。「自ら学び続ける子ども」を育てることを目標に掲げ、その学習基盤である「情報活用能力」を育成するため、「情報の時間」を設け、その研究に取り組んだ成果を発表する。今年は全国から850名の方が参加する予定である。

小学校の修学旅行は、11月10日から22日まで、10班に分かれ、1泊2日の日程で京都、奈良方面に出かける。宿泊場所は、全校「本能寺会館」で同じだが、各校で、見学場所、見学コース、食事場所などを決め、準備が進められている。

教育長 「議題(4)春日井市教育委員会表彰について」及び「議題(5)教育委員会事務局等人事異動について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きを適用して非公開とすること及び審議の順序を入れ替えることを提案。

教育長 議題(4)及び(5)について、採決の結果、全員一致で「非公開」とし、「審議の順序を報告及び参考資料説明後にする」ことを決定。

教育長 1 議題
(1) 春日井市立中学校標準服製造申請の認定について

学校教育課長 資料に基づき「春日井市立中学校標準服製造申請の認定」について説明。

この度2つの事業者から申請があったため、春日井市立中学校標準服認定要領に基づき、令和7年10月8日までの申請について、その製造認定の可否を諮るものである。

2ページの一覧表のNo.1について、申請者は、株式会社和光で、申請アイテムはII型ブレザーが追加申請された。3ページからは申

請書の写しを添付しており、3ページ中段②の欄に記載のあるとおり、この制服の混紡率は、ウール50%、ポリエステル50%である。4ページに商品審査書があるが、審査項目はすべて合格している。5ページはサンプルの実寸データ、6ページは品質規格試験表である。

続いて一覧表のNo.2について、申請者は名古屋管公学生服株式会社で、申請アイテムはI型ブレザーが追加申請された。7ページから申請書の写しを添付している。7ページの中段②の欄に記載のあるとおり、混紡率は、ウール50%、テトロン50%である。なお、テトロンはポリエステルと同じ繊維だが、取り扱う事業者により名称が異なるため、表記がテトロンと申請されている。8ページが商品審査書で、審査項目はすべて合格している。9ページが、サンプルの実寸データで、10ページが、品質規格試験表となっている。この度申請された制服の生地は、推奨素材の混紡率であるウール30%、ポリエステル70%とは異なっているが、推奨生地と同品質であることを確認している。今まで申請があった制服の生地の混紡率は、多くのものが「ウール30%、ポリエステル70%」だが、その他に、「ウール40%、ポリエステル60%」や、「ウール、ポリエステルともに50%」、それからウールの方が多い「ウール60%、ポリエステル40%」、逆にウールが少ない「ウール15%、ポリエステル85%」、以前はポリエステル100%というものもあった。

なお、一般的にはウールの混紡率が高いほど、高価格商品になると言われている。

実際に、サンプル品を触っていただき、生地の質感や厚みなどを、確認してください。

教育長 採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。

教育長 (2) 令和8年度教職員定期人事異動方針について

学校教育課主任 (教) 資料に基づき「令和8年度教職員定期人事異動方針」について説明。

愛知県教育委員会の令和8年度人事異動方針及び実施要領を受け、春日井市の人事異動方針を策定した。愛知県は一層高度化、複雑化する課題に対してスピード感を持って、これに対応できるよ

う、教職員の意識改革、士気高揚を求めるため、組織力を向上させるため、基本方針を策定し、それに基づいて定期人事異動を実施する。県の人事異動方針については、昨年度と内容に関する変更はないため、本市の人事異動方針についても変更はない。主な留意事項として、小学校、中学校間の交流、長期勤務者の異動、婚姻、通勤時間への配慮などを挙げている。なお、事務職員、学校栄養職員の人事異動方針については、県教委の方針に準ずる。

向委員 片道おおむね1時間30分以内となるよう配慮するという項目があるが、これは公共交通機関で判定するのか。

学校教育課主幹（教） そのとおりである。

教育長 採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。

教育長 (3) 松原学習センターの廃止について

いきがい推進課長 資料に基づき「松原学習センターの廃止」について説明。
松原小学校の校舎内に設置している松原学習センターについて、設立時からの状況の変化や利用者の減少に伴い廃止するものである。松原学習センターは、生涯学習の推進とコミュニティの育成を目的とした施設で、松原中学校区には公民館やふれあいセンターがなかったことから、松原小学校の校舎内に、平成9年10月に設置した。施設の概要は、南館1階に多目的室、第1学習室、第2学習室を設置している。廃止する主な理由は2点ある。まず、設立時から状況が変化したことである。設立時には松原中学校区内には公民館やふれあいセンターがなかったが、令和4年からグリーンパレス春日井の位置付けが、「勤労者の福祉を増進すること」から、「市民交流の場を提供すること」に変更され、公民館やふれあいセンターに類する施設となつたため、松原学習センターの必要性が低下している。次に、利用団体が減少していることが理由である。コロナ禍前の令和2年には、登録団体が10団体あったが、今年度においては、3団体まで減少しており、そのうち、定期的な利用は1団体のみとなつてている。このような状況から施設を廃止することとした。廃止

	の時期については、令和8年3月31日とし、春日井市松原学習センター設置及び管理要綱についても同日付で廃止とする。
向委員	グリーンパレス春日井における、市民交流のための公民館やふれあいセンターに代わる役割を担う場所の管理・管轄はどこが担うのか。
いきがい推進課長	指定管理に出してはいるが、所管はいきがい推進課になる。
向委員	そこでの利用率や利用状況は、今後報告としてあがってこなくなってしまうのか。利用実績などの管理は、いきがい推進課が行うのか。
いきがい推進課長	いきがい推進課の参考資料の中で報告させていただくこととなる。
河合委員	利用団体の今年度の登録は3団体で、そのうち定期的な利用は1団体のみだが、この1団体は、グリーンパレス春日井や違う場所で活動できそうなのか。いきなり来年度から松原学習センターは使えないと言われると困ると思うので、代替案を提示するなど何かフォローをしていただくと良いと思う。
いきがい推進課長	今日の会議が終わり次第、団体の活動日にあわせて説明に伺う予定である。
竹田委員	松原学習センターだった場所は、令和8年4月1日以降どのように利用されるのか。
いきがい推進課長	第2学習室は、現在は松原小学校6年生の教室として1年間貸し出しをしている状況である。具体的には学校教育課や教育総務課と協議を図っていく形になるが、学校施設に返すことを想定している。
教育長	採決の結果、全員一致で「資料のとおり」決定。

教育長	2 報告事項 (1) 令和8年(第1回～第3回)教育委員会定例会の日程について 資料に基づき「令和8年(第1回～第3回)教育委員会定例会の日程」について説明。 第1回は1月27日(火)、第2回は2月25日(水)、第3回は3月11日(水)で、いずれも午後1時30分からを予定している。
教育長	(2) 令和7年第4回市議会定例会について 資料に基づき「令和7年第4回市議会定例会」について説明。 19ページに記載のとおり、本年第8回教育委員会定例会において、市議会に議案を提出するにあたり審議いただいた記載の2議案については、原案の通り可決されたものである。 20ページから24ページにかけては、一般質問の中から、教育関係の質問についてまとめたものである。 質問事項1「小学校における熱中症対策としての冷凍庫、冷蔵庫整備について」、(1)は、小学校において登下校時に、ネッククーラー等の冷却グッズの使用を認めている学校数は何校かを問うもので、すべての小学校で認めていると回答した。(2)は、冷却グッズの使用を認めている場合、児童が持参した冷却グッズを小学校で冷やしている事例はあるのかを問うもので、児童が持参した冷却グッズを下校時にも使用できるように冷やしている小学校は5校あると回答した。(4)は、下校時の熱中対策として、すべての小学校に冷却グッズを冷やすための冷凍庫または冷蔵庫を設置する考えはあるかを問うもので、各学校では、下校時の熱中症対策として日傘や帽子の使用の推奨のほか、児童生徒の体調の確認や水分補給の促進など、それぞれの実情に応じた取組をしているところである。冷凍庫や冷蔵庫の設置にあたっては、新たな電源の確保や設置場所の検討なども必要である。こうしたことを踏まえ本市の小学校5校や、他自治体の取組を注視するとともに、他の熱中症対策を含め調査研究していくと回答した。 質問事項2「子どもの安全を守る教育環境づくりと『生きる教育』教育の導入について」、(1)は、他自治体において発生した教員の不祥事を受け、本市においてはどのような対応を行ったのか、及び

保護者や子どもたちに対してどのような説明を実施したのかを問うもので、児童生徒の安全確保及び教職員に対する信頼回復に向け、「児童生徒への盗撮行為・わいせつ行為撲滅のためのガイドライン」を作成した。服務規律の遵守のほか、写真等の撮影は学校で決められた機材を使用し、個人で所有するカメラやスマートフォンなどによる撮影を禁止することや、児童生徒が撮影された画像などは、内容を管理職が確認の上、市教育委員会のファイルサーバーで管理し、個人で所有する端末に保管したり、無断で校外に持ち出したりしないこと、また教室や更衣室トイレなどを定期的に点検し、カメラなどの不審物がないかを確認することなどを指示した。あわせて、保護者に対してこうした取組を、学校情報配信アプリのホーム&スクールなどで知らせたと回答している。(2)は、盗撮の問題を解決するには、防犯カメラの設置が必要であると考えるが、設置の考えについて問うもので、防犯カメラの設置については、盗撮を始めとした犯罪やトラブルなどを抑止する効果を期待することができる。一方で校舎内の日常生活を常時録画することは、子どもたちを萎縮させ、自由でのびのびとした行動を制限してしまう懸念がある。本市としても、学校における子どもたちの安全確保は何よりも重要であると考えており、現在のところ、教職員の自覚や倫理感を高めることに重点を置いて取り組んでいるが、防犯カメラの設置についても、国における議論や、他自治体での取組を注視し、その必要性を慎重に検討していくと回答している。(3)は、教員の不祥事などから、子どもが教員に対して不安を感じたり、学校生活への不安を感じたりした際に、教員以外に相談できれば窓口はあるのか、またその周知をどのように行っているのかについて問うもので、児童生徒へは、「24時間子どもSOSダイヤル」を始めとする多様な相談する先があることを、チラシを配付して伝えている。また、教職員以外へ相談や連絡をする方法として、1人1台端末を利用し、気軽に市教育委員会に知らせることができる「いじめ匿名連絡サイトスクールサイン」もある。学校ではこうしたことを児童生徒に対して口頭や書面で伝えるほか、1人1台端末のアプリを通じて伝えていると回答している。(4)は、子どもへの性犯罪の問題を学校や教員だけに任せのではなく、弁護士や医師などの第三者委員会を設置し、調査や支援、再発防止策を検討する仕組みを導入すべきと考えるが、その考えを問うもので、学校内のトラブルについて

ては、まずは学校と市教育委員会が、必要に応じて、警察や弁護士、スクールカウンセラーなどの関係機関と連携しながら対応している。第三者委員会については、その状況に応じて設置を判断していく必要があるものと考えていると回答した。

質問事項3「学校へいけない子どもの支援について」、(2)は、民間のフリースクールの利用料を補助する取組を本市で実施する考えがないかを問うもので、不登校対策については、登校支援室を始めとする多様な支援を充実させてきたところである。フリースクールなどの民間施設に通う子どもたちへの利用料の補助については、現在のところ考えていないが、引き続き国の動向や他自治体の状況を注視していくと回答した。(3)は、教育支援センターあすなろに通うための交通費が必要となる場合もあると考えるが、交通費の支援を行う考えがないかを問うもので、交通費の補助については考えていないが、通学定期乗車券制度が適用されるので、保護者にはその旨を案内しているところであると回答した。(4)は、通学定期乗車券制度を、民間のフリースクールに通う児童生徒が利用できるか問うもので、フリースクールに通う児童生徒への通学定期乗車券制度については、在籍する学校の校長が、そのフリースクールに通うことを出席扱いと判断した場合には、利用することができると回答した。

質問事項4は「小中学生の代表を被爆地に派遣することについて」問うもので、それぞれ記載のとおり回答している。

河合委員

質問事項1、質問要旨(4)の冷却グッズについて、行きと帰りに使うのがベストなので、使う使わないは本人の自由だが、プラスチック製のケースに水を張り、凍らせたペットボトルで冷却グッズを冷やすということを全校で展開していただけると助かると思う。冷却グッズを冷やすために冷蔵庫を導入したという他市のニュースも見たが、春日井市は学校数が多く、規模も様々なので、冷蔵庫をすぐに全校に設置することは難しいと思うし、全ての児童生徒が使用するわけではないので、比較的費用もかからず、簡単にできるこの方法を学校に周知していただけると良いと思う。

教育総務課長

参考にしていく。

	○参考資料について
竹田委員	都市緑化植物園の事業でコンサートがあるが、演者は募集しているのか。それとも市の方からお願いしているのか。
野外教育センター主幹	12月号広報で募集している。時期を調整しながら行ってもらっている。
竹田委員	応募はたくさんあるのか。
野外教育センター主幹	現在、年間30回ほどコンサートを開催している。
竹田委員	応募すれば出ることができるのか。
野外教育センター主幹	そのとおりである。春と秋は人気があるので調整している。
図書館長	<p>前回の定例会、報告1「春日井市子ども読書活動推進計画の改定の方針について」での質問について回答する。</p> <p>不読率の調査は、紙媒体の図書を対象にしていて、デジタル図書は対象にしていないのかと質問をいただいたが、確認したところ、愛知県及び本市の調査において、紙媒体の図書だけでなく、デジタルの電子図書についても、不読率の調査対象に含まれていました。</p>
教育長	<p>3 議題（非公開）</p> <p>(4) 春日井市教育委員会表彰について</p> <p>(5) 教育委員会事務局等人事異動について</p>

上記のとおり、議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、
教育長及び指定された会議録署名人が署名する。

令和7年11月12日

教育長 児島 靖

署名人 浅井 敦臣